

提案者名：川崎市

(共同提案者：脱炭素アクションみぞのくち推進会議・アマゾンジャパン合同会社)

対象年度：令和4年度

<総論>

1. 民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について

本市は脱炭素先行地域として、「川崎市高津区溝口周辺地域における民間施設群（以下、「民間施設群」という。）及び「川崎市役所の公共施設群（以下、「公共施設群」という。）の2カ所を設定し取り組みを実施している。

民間施設群においては、「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」の会員事業者・団体において、民生部門の電力消費に伴う CO2 排出実質ゼロに向けた取組を実施していくものであり、令和5年度は、民間施設群については、②の商業ビルにおいて令和4年度途中から木質バイオマス発電による再エネ100%電力を活用している。また、交付金を活用せず自費で太陽光発電施設を導入する企業もあり、今後、脱炭素先行地域の対象エリア内での取組の波及に寄与することを期待したい。

併せて、令和5年度設立予定の地域エネルギー会社との連携も視野に入れ、太陽光設備設置、再エネ100%電力導入、省エネ設備設置、エネルギーマネジメント等を進めていく想定である。

公共施設群においては、2030年度までに設置可能な施設の半数に、PPA事業等により太陽光発電設備の設置を予定している。また、全ての公共施設について、2030年度までに再エネ100%電力導入及び照明LED化を進めていく予定である。令和4年度は、公共施設群においては、7,145,836kWh/年の再エネ100パーセント電力の活用をしたほか、市内公共施設30施設（うち補助金活用12施設）への照明設備のLED化を実施し、1,220,755kWh/年（うち補助金活用995,340kWh/年）の電力削減が達成された。

2. 計画の変更箇所について

- ・ [REDACTED]において、新たに蓄電池の導入を令和5年度中に予定している。

3. 計画の変更可能性、今後の展開について

- ・脱炭素アクションみぞのくち推進会議の会員事業者・団体については、随時会員の募集を行い、脱炭素先行地域選定時は28事業者・団体であったものが、令和5年3月末時点で43事業者・団体となっており、会員数は着実に増えている。高津区溝口周辺においては、会員事業者・団体を中心に引き続き脱炭素化に資する身近な取組や先進的な取組を集中的に実施し、取組の効果や利便性を実感してもらうことで、市民一人ひとりの環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促進し、脱炭素社会の実現を目指す。脱炭素アクションみぞのくち推進会議の会員には、脱炭素化に前向きな事業者・団体が多数存在しているため、今後CO2実質ゼロに取り組む対象事業者・団体についても、会員の増加に伴い、現在取組を行っていない事業者・団体への取組誘導も行っていく予定である。
- ・先行地域内で取組を行っている事業者から、当地域内で事業所の新築計画があり、再エネ交付金の活用を希望している。具体的な事業計画、規模は未定であるが、早ければ令和5年度中に実施を検討している
- ・民間施設群において、太陽光電施設に伴う補強工事等による事業経費の増加による導入を断念（設置規模：135kw）したことにより、令和5年度以降に実施する予定の公共施設群での太陽光発電設備設置により賄うよう計画を変更したいと考えている。

4. その他（評価委員会からの講評への対応状況等）

- ・脱炭素アクションみぞのくち推進会議の会員事業者・団体については、28事業者・団体（令和4年3月時点）から43事業者・団体（令和5年3月時点）と着実に増加しており、事業者・団体との連携を深化させ脱炭素社会の実現に向けて取組を一層推進していく。また、溝口周辺に施設を所有している会員事業者・団体については、引き続き当該取組に参画いただけるよう引き続き、個別に調整し、事業実施可能性を検討している。
- ・脱炭素アクションみぞのくち推進会議の会員事業者・団体については、随時会員を募集しており会員数は着実に増えている。引き続き脱炭素化に資する身近な取組や先進的な取組を集中的に実施し、取組の効果や利便性を実感してもらうことで、市民一人ひとりの環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促進し、脱炭素社会の実現を目指す。
- ・地域エネルギー会社については、令和5年度の会社設立に向けて、令和4年12月に事業パートナー及び金融機関パートナー各々交渉権者を決定した後、令和5年2月に事業パートナーと基本協定を締結し、会社設立に向けて本格的な協議を開始した。

<事業費>

（単位：千円）

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源	精算払・概算払	57,461	0
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払	114,873	0
その他交付金等 ()	精算払・概算払	0	0
その他交付金等 ()	精算払・概算払	0	0
民間等による資金	精算払・概算払	0	0
合 計		172,334	0

<エリア図と進捗状況>

・7,145,836kWh/年の再エネ 100 パーセント電力を活用
 ・市内公共施設 30 施設（うち補助金活用 12 施設）への照明設備の LED 化を実施（1,220,755kWh/年（うち補助金活用 995,340kWh/年）の電力削減が達成）

対象地域②

川崎市役所の公共施設群
(市域全体)

主な取組

- 設置可能な施設の半数に太陽光発電設備導入
- 全公共施設に再エネ100%電力導入
- 照明LED化等の省エネ取組

太陽光発電
再エネ電気
LED化

対象地域①

脱炭素アクション
みそのくち内の民間施設群

主な取組

- 太陽光発電設備設置
- 再エネ100% 電力導入
- 省エネ設備設置

太陽光発電
再エネ電気
LED化

■ 民生電力以外の取組も実施

行動変容
マイボトル
水素エネルギー
EV
シェアサービス

■ 地域エネルギー会社設立(令和5年度実施予定)

主な取組

- 再エネ電気の利用促進を目的とした小売電気事業等
- PPAモデル等による電源開発(太陽光発電設備導入等)
- エネルギーマネジメントの取組

供給サイド
産業発電所
市内再エネ電気
市外再エネ電気
川崎市民

需要サイド
公共施設
市内事業者
川崎市民

地域エネルギー会社

地域エネルギープラットフォーム

【「実質ゼロ」の達成率】

$$\left(\begin{array}{l} \text{再エネ等の電力供給量} \\ \text{(A)} \\ 31,825,490 \text{ (kWh/年)} \\ \text{(96.9\%)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{省エネによる電力削減量} \\ \text{(B)} \\ 995,340 \text{ (kWh/年)} \\ \text{(3.1\%)} \end{array} \right) \div \left(\begin{array}{l} \text{民生部門の電力需要量} \\ \text{(C)} \\ 345,980,000 \text{ (kWh/年)} \end{array} \right) = 9.4 \text{ (\%)}$$

No.	種類	民生部門の電力需要家	件数	合意形成の状況	電力需要量 (kWh/年)	再エネ等の供給量(kWh/年)				再エネ等の電力供給元 (発電主体)	省エネによる電力削減量 (kWh/年)	CO2 排出削減量 (t-CO2)	実施取組
						合計	内訳						
							自家消費等	相対契約	再エネメニュー				
①	民生・業務	オフィスビル	8	<input type="checkbox"/> 合意済み <input checked="" type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	22,300,000	0	0	0	0	-	0	0	【再エネ】 【省エネ】
②	民生・業務	商業ビル	2	<input checked="" type="checkbox"/> 合意済み <input type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	19,530,000	19,530,000	0	19,530,000	0	0	■	11,308	【再エネ】 【省エネ】
③	民生・業務	研究開発施設	1	<input type="checkbox"/> 合意済み <input checked="" type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	18,510,000	0	0	0	0	-	0	0	【再エネ】 【省エネ】
④	民生・業務	物流倉庫	1	<input type="checkbox"/> 合意済み <input checked="" type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	12,290,000	0	0	0	0	-	0	0	【再エネ】 【省エネ】
⑤	民生・業務	小売店	37	<input type="checkbox"/> 合意済み <input checked="" type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	4,810,000	0	0	0	0	-	0	0	【再エネ】 【省エネ】
⑥	民生・業務	駐車場	1	<input type="checkbox"/> 合意済み <input checked="" type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	20,000	0	0	0	0	-	0	0	【再エネ】 【省エネ】

別記様式第1号 別添

No.	種類	民生部門の 電力需要家	件数	合意形成の 状況	電力需要量 (kWh/年)	再エネ等の供給量(kWh/年)				再エネ等の 電力供給元 (発電主体)	省エネによる 電力削減量 (kWh/年)	CO2 排出削減量 (t-CO2)	実施取組	
						合計	内訳							
							自家消費等	相対契約	再エネ メニュー					証書
⑦	民生・業務	市内公共施設	1,067	<input checked="" type="checkbox"/> 合意済み <input type="checkbox"/> 一部合意 <input type="checkbox"/> 一部説明 <input type="checkbox"/> 未説明	268,930,000	12,295,490	5,149,654	0	7,145,836	0	-	1,220,755	7,166	【再エネ】 【省エネ】
合計					(B)45,980,000	(A)1,825,490	5,149,654	19,530,000	7,145,836	0	-	(B) 1,220,755	18,474	

電力需要家との合意形成の状況について（詳細）

民間施設群における需要家については、令和5年度からの事業実施に向けて準備を行っており、導入に向けて、建築基準法等に係る手続きの可否等を調整中である。

公共施設群については、太陽光発電設備のPPAにより令和5年度から実施を予定している。

<民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの実現について>

【再エネに係るもの】

○取組：再エネ等の電力供給に関する取組

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
計画	工程	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	
	目標値	(単年度) [万 kWh/年]	3,844	3,844	3,844	3,844	3,844	3,844	3,844	3,844	3,846
		(累計) [万 kWh/年]	3,844	7,688	11,532	15,376	19,220	23,064	26,908	30,752	34,598
状況	工程	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	太陽光発電設備の導入等	
	実績	(単年度) [万 kWh/年]	3,182								
		(累計) [万 kWh/年]	3,182								

(説明)

再エネ等の電力供給に関する取組・実施場所に関して、民間施設群ではオフィスビルや商業ビル等で、太陽光発電設備の導入等取組を実施予定であり、公共施設群については、川崎市役所の設置可能な全公共施設の半数で太陽光発電設備等の導入を実施する。再エネ電力供給量は3億4,598万 kWhである。これらの取組実施にあたり、地域エネルギー会社との連携も視野に入れ取組を進める。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源		0	0
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払	0	0
その他交付金等 ()	精算払・概算払	0	0
民間等による資金		0	0
合計		0	0

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

【省エネに係るもの】

○取組：省エネによる電力削減に関する取組

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
計画	工程	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	
	目標値	(単年度) [万 kWh/年]	336	336	336	336	336	336	336	336	341
		(累計) [万 kWh/年]	336	672	1,008	1,344	1,680	2,016	2,352	2,688	3,029
状況	工程	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	高効率照明機器等の導入	
	実績	(単年度) [万 kWh/年]	99								
		(累計) [万 kWh/年]	99								

(説明)

省エネによる電力削減に関する取組・実施場所に関して、民間施設群ではオフィスビルや商業ビル等で高効率照明機器等の導入を実施予定であり、公共施設群については、川崎市役所の全公共施設で高効率照明機器等の導入を実施する。省エネによる電力削減量は3,029万 kWhである。

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源		57,461	0
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払	114,873	0
その他交付金等 ()	精算払・概算払	0	0
民間等による資金		0	0
合計		172,334	0

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組>

○取組：民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画	工程	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等
	目標値	(単年度) [t-CO ₂]	5,068	5,068	5,068	5,068	5,068	5,068	5,068	5,069
		(累計) [t-CO ₂]	5,068	10,136	15,204	20,272	25,340	30,408	35,476	40,544
状況	工程	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等	運輸部門での太陽光発電設備導入等
	実績	(単年度) [t-CO ₂]	0							
		(累計) [t-CO ₂]	0							

(説明)

民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組に関して、民間施設群では運輸部門での太陽光発電設備設置や高効率照明機器等の導入を実施予定であり、また再エネ設備の効果促進として、蓄電池等の導入を進める。川崎市は民間施設群による優れたソフト事業への独自の補助金交付による支援や、脱炭素アクションみぞのくちでのイベント等の実施により、市民一人ひとりの環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促進する

(事業費)

(単位：千円)

	精算払・概算払	計画対象年度	前年度 ^(注)
地方公共団体の自主財源		0	0
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	精算払・概算払	0	0
その他交付金等 ()	精算払・概算払	0	0
民間等による資金		0	0
合計		0	0

注) 前年度、交付金を概算払の金額で報告していた場合、精算後の事業費を改めて記載してください。

※ その他交付金等について、必要に応じて行を追加してください。

<KPI>

○指標①：本事業全体の太陽光発電設備による自家消費分電気料金相当額

		令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
目標値	(単年度)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6
	[億円]									
	(累計)	1.4	1.8	2.2	2.6	3.2	3.6	4	4.4	5
	[億円]									
実績	(単年度)	0								
	[億円]									
	(累計)	1								
	[億円]									

(説明)

地域エネルギー会社においては、地産地消の再エネ電力の供給に向けた電源開発や、設備投資による地域経済の活性化、エネルギー収支の改善等の効果が期待できる。脱炭素先行地域（民間・公共施設群）だけでなく、市域全体に波及するものであり、脱炭素化に向けた製品・サービス・エネルギーへの消費需要を強く喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商業・生産活動を再び活性化（グリーンリカバリー）させるものとなる。

○指標②：民間施設群による太陽光発電設備の新規設置事業費

		令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
目標値	(単年度)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	2
	[億円]									
	(累計)	1.5	3	4.5	6	7.5	9	10.5	12	14
	[億円]									
実績	(単年度)	0								
	[億円]									
	(累計)	0								
	[億円]									

(説明)

脱炭素先行地域には、川崎市の特徴ともいえる大企業が多く参加しており、こうした企業が脱炭素化の取組を進めること自体が、大きな発信力を生むため、本市の先行地域の参加事業者が脱炭素化の取組を進めることで、関連するグループ企業や、市内中小企業の雇用・事業を促進する。

○指標③：公共施設の照明 LED 化に市内中小企業発注規模（新規）

		令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
目標値	(単年度)	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.8
	[億円]									
	(累計)	3.4	5.8	8.2	10.6	13	15.4	17.8	20.2	22
	[億円]									
実績	(単年度)	0円								
	[億円]									
	(累計)	0円								
	[億円]									

(説明)

川崎市役所の公共施設における照明設備 LED 化に当たっては、ESCO 事業方式によるものについて市内中小企業（電気工事業者）への発注を条件としており、材料・機材の調達を含めて、地域経済を活性化させるものである。

○指標④：民間施設群の蓄電池設置台数

		令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
目標値	(単年度)	4	4	4	4	4	4	5	5	5
	[台]									
	(累計)	5	9	13	17	21	25	30	35	40
	[台]									
実績	(単年度)	0								
	[台]									
	(累計)	0								
	[台]									

(説明)

交通・小売店・金融機関・配送拠点などライフラインに係る施設への蓄電池設置により、これら施設の災害時における BCP や近隣住民の充電スポットの確保に繋がるなど、防災・減災に貢献する。

○指標⑤：市内小中学校への蓄電池設置数

		令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
目標値	(単年度)	4	4	4	4	4	4	4	6	4
	[箇所 (kWh)]	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)	(60)	(60)
	(累計)	60	64	68	72	76	80	84	90	96
	[箇所 (kWh)]	(626)	(666)	(706)	(746)	(786)	(826)	(866)	(926)	(986)
実績	(単年度)	0								
	[箇所 (kWh)]	(0)								
	(累計)	56								
	[箇所 (kWh)]	(626)								

(説明)

PPA モデルによる、公共施設への太陽光発電設備の設置に当たっては、併せて可能な限り蓄電池設備も設置する予定としている。対象施設には災害時の避難所に指定している市内小中学校が含まれており、蓄電池を災害時における避難所運営や避難住民の情報通信機器等の電源として活用できるようにすることで、避難住民の安全・安心を確保し、災害時のレジリエンス強化を図る。

○指標⑥：蓄電池設置済の指定避難所（市内小中学校）の屋内収容人数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
目標値	(単年度)	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640
	[人]									
	(累計)	103,90	111,54	119,18	126,82	134,46	142,10	149,74	157,38	165,02
	[人]	4	4	4	4	4	4	4	4	4
実績	(単年度)	0								
	[人]									
	(累計)	96,264								
	[人]									

(説明)

PPA モデルによる、公共施設への太陽光発電設備の設置に当たっては、併せて可能な限り蓄電池設備も設置する予定としている。対象施設には災害時の避難所に指定している市内小中学校が含まれており、蓄電池を災害時における避難所運営や避難住民の情報通信機器等の電源として活用できるようにすることで、避難住民の安全・安心を確保し、災害時のレジリエンス強化を図る。

○指標⑦：脱炭素アクションみぞのくち新規事業実施件数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
目標値	(単年度) [のべ件数]	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(累計) [のべ件数]	3	6	9	12	15	18	21	24	27
実績	(単年度) [のべ件数]	3								
	(累計) [のべ件数]	3								

(説明)

高津区溝口周辺の民間施設群で本取組を進める企業は、交通・小売店・金融機関など人々の生活に密接に関わっており、企業の脱炭素経営が自然と人々の日常生活に浸透し、エシカルで環境に配慮された生活や行動変容に繋がっていく。

別記様式第1号 別添

○指標⑧：家庭系焼却ごみ中のプラスチック混入量

		令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
目標値	(単年度)	▲0.23	▲0.23	▲0.23	▲0.23	▲0.23	▲0.23	▲0.23	▲0.23	▲0.26
	[万 t/年]									
	(累計)	3.77	3.54	3.31	3.08	2.85	2.62	2.39	2.16	1.9
	[万 t/年]									
実績	(単年度)	▲0.38								
	[万 t/年]									
	(累計)	3.62								
	[万 t/年]	※速報値								

(説明)

地球温暖化防止対策の1つとして、廃棄物部門の温室効果ガス削減を目指し、焼却ごみ中のプラスチック量を削減する取組を進めることにより、環境に配慮された市民の暮らしに寄与する。

<事業実施体制、事業継続性等>

事業	事業者	調整・協議状況 (設立準備、一般送配電 事業者との連携協議等)	事業性		課題
			コスト	事業採算性確保の見通し (金融機関協議状況等)	
・PPA 事業…PPA の安 定的、継続的实施	① 公共施設群への PPA 事業については公募 型プロポーザルによ り事業者決定 ② (仮)川崎市地域エ ネルギー会社	①令和5年度からの事 業実施に向けて、施設所管 局等と調整中。 ②令和4年12月に (仮)川崎市地域エネ ルギー会社を市と共同設立 する事業者の交渉権者が 決定したため、令和5年 度の会社設立、令和6年 度の事業開始に向け協議 を行っていく。	①令和5年度からの事 業実施に向けて、施設所管 局等と調整中。 ②(仮)川崎市地域エネ ルギー会社との協議の中 で決定していく予定。	①令和5年度からの事 業実施に向けて、施設所管 局等と調整中。 ②(仮)川崎市地域エネ ルギー会社の収益及び金 融機関からの融資を受け る予定。	
・再エネ発電事業…地域 新電力への供給	(仮)川崎市地域エネ ルギー会社	令和4年12月に(仮) 川崎市地域エネルギー会 社を市と共同設立する事 業者の交渉権者が決定し たため、令和5年度の会 社設立、令和6年度の事 業開始に向け協議を行っ ていく。	(仮)川崎市地域エネ ルギー会社との協議の中 で決定していく予定。	(仮)川崎市地域エネ ルギー会社の収益及び金 融機関からの融資を受け る予定。	
・小売電気事業(地域新 電力)…余剰再エネ電力 の買取り、再エネメニ ュー	(仮)川崎市地域エネ ルギー会社	令和4年12月に(仮) 川崎市地域エネルギー会 社を市と共同設立する事 業者の交渉権者が決定し たため、令和5年度の会	(仮)川崎市地域エネ ルギー会社との協議の中 で決定していく予定。	(仮)川崎市地域エネ ルギー会社の収益及び金 融機関からの融資を受け る予定。	

事業	事業者	調整・協議状況 (設立準備、一般送配電 事業者との連携協議等)	事業性		課題
			コスト	事業採算性確保の見通し (金融機関協議状況等)	
		社設立、令和6年度の事業開始に向け協議を行っていく。			
・アグリゲーター事業… エネルギーマネジメント 運営	(仮)川崎市地域エネルギー会社	令和4年12月に(仮)川崎市地域エネルギー会社を市と共同設立する事業者の交渉権者が決定したため、令和5年度の会社設立、令和6年度の事業開始に向け協議を行っていく。	(仮)川崎市地域エネルギー会社との協議の中で決定していく予定。	(仮)川崎市地域エネルギー会社の収益及び金融機関からの融資を受ける予定。	

<進捗管理の実施体制>

名称	取組内容（予定）	実施状況 (主な意見、懸念事項等)
川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議	取組の推進・進捗管理を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に第1回調整会議を開催し、脱炭素先行地域の取組を含めた地域温暖化対策推進基本計画の改定等について報告。令和4年11月の第2回調整会議では、市役所の温室効果ガス排出量の状況と今後の取組等について説明。 ・令和5年1月開催の調整会議幹事会では、脱炭素先行地域選定により活用できる各府省庁の支援ツール・枠組みについて、庁内に情報提供を行い、庁内における脱炭素化を推進。 ・令和5年4月以降の調整会議において、令和4年度の脱炭素先行地域に関する取組を報告予定。
脱炭素アクションみぞのくち推進会議	定期的に開催し、取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に第1回推進会議（オンライン）を開催し、今年度の活動について情報提供等を実施。 ・令和4年7月開催の第2回推進会議（対面）において、ワークショップや意見交換を実施。また地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した間接補助事業を実施するため、市の補助要綱制定など進捗状況を報告。併せて新規の取組に参画いただけるよう、制度周知等を図った。 ・令和5年3月に第3回推進会議（対面）を開催し各事業者・団体の脱炭素関係の取組に関する情報交換を実施。また、令和4年度の脱炭素先行地域に関する取組を報告した。 ・推進会議等の全体的な会議以外では、個別に事業者・団体の訪問等を行い、取組に参画いただけるよう積極的に呼びかけを実施した。

<他地域への展開に関する取組>

脱炭素アクションみぞのくち推進会議の会員事業者・団体には、脱炭素化に前向きな企業が多数存在しているため、まずは今回参加する事業者が先導して取組をスタートすることで、他の会員企業への誘導効果が期待できる。

また、上記のとおり、会員事業者・団体は小売、製造、鉄道、運送、物流、金融、教育など、様々な業種の事業者が参加しており、全国有数の大企業も多い。このため、金融機関と連携した事業者の取組促進に繋がるほか、先行地域に参加する企業が、川崎を皮切りに企業グループ全体への取組へ展開することで、日本全体の脱炭素化に大きく貢献することが期待できる。

加えて、共同提案者「アマゾンジャパン合同会社」との連携取組として、同社は本市との共同提案者として、単に自己所有施設の脱炭素化を行うだけでなく、多岐に渡る取引先や顧客（市民・事業者）に対し、先行地域の取組を波及させるためのPR・普及啓発等を広く展開し、貢献していく。

他の地方公共団体からは、8団体の視察を受け入れたほか、2イベント（脱炭素先行地域パネル討論、第2回オール東京62環境担当者研修会）において、講演等を行った。

<地方公共団体実行計画の策定又は改定状況>

地方公共団体実行計画の策定又は改定状況

取組内容	改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等
事務事業編	<input checked="" type="checkbox"/> 改定済（令和4年3月） <input type="checkbox"/> 改定中（ 年 月策定予定） <input type="checkbox"/> 改定予定なし （理由： ）
区域施策編	<input checked="" type="checkbox"/> 改定済（令和4年3月） <input type="checkbox"/> 策定・改定中（ 年 月策定・改定予定） <input type="checkbox"/> 策定・改定予定なし （理由： ）
促進区域の設定	<input type="checkbox"/> 設定済（ 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 検討中（ 未定 ） <input type="checkbox"/> 設定予定なし

（以下の項目については、計画対象年度に策定・改定した場合にのみ記載してください。）

【事務事業編】

計画期間：令和4（2022）年度から令和12（2030）年度

削減目標：2030年度までに市公共施設全体で、温室効果ガス排出量を2013年度比で50%以上削減

取組概要：

対象	目標値
温室効果ガス総排出量	温室効果ガス排出量を2013年度比で50%以上削減する。
太陽光発電設備を設置	2030年度までに設置可能な市公共施設の約半数へ太陽光発電設備を設置している。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	2030年度までにエネルギー起源のCO ₂ を2013年度比75%の削減を目指す。
公用車の電動車の導入	2030年度までに全ての公用乗用自動車に次世代自動車を導入する。
LED照明の導入	2030年度までに全ての市公共施設の照明のLED化を進める。
再エネ電力調達の推進	2030年度までに全ての市公共施設の電力を再エネ100%電力に切り替える。

【区域施策編】

計画期間：令和4（2022）年度から令和12（2030）年度

削減目標：2030年度までに市域全体で、温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減

民生系目標：45%以上削減（2013年度比）

産業系目標：50%以上削減（2013年度比）

市役所目標：50%以上削減（2013年度比）

施策の実施に関する目標：

施策分類	目標・取組
再エネの導入促進	市域の再生可能エネルギー導入目標として、2030年度までに33万kW以上導入を目指し、2020年度実績20万kWから13万kW増加させる。目標を達成するため、再エネ導入にかかる義務制度の取組検討や市内企業と連携し市民・事業者の行動変容を促す新たな仕組みの構築を検討
事業者・住民の省エネその他の排出抑制促進	従来の普及啓発・環境学習の取組に加えて、市民・事業者が自然と行動変容につながっていく新たな仕組みを構築する。

【改正温対法に基づく促進区域の設定方針】

本市の強みと特徴である蓄積された高度な環境技術・経験を活かすとともに、川崎市の地域特性を踏まえ、民間事業者のノウハウなどを積極的に活用できる環境を整備していく方向で検討中。